

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月6日
分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
富士川砂防事務所長 堀内 成郎

1 調達内容

- (1) 件名及び予定数量 H19 富士川砂防事務所車両管理業務委託
1 式 (電子入札対象案件)
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による
- (3) 履行期間 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
- (4) 履行場所 富士川砂防事務所管内及び分任支出負担行為担当官が指定する場所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名を入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

- (6) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA又はB若しくはC等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
- (5) 下記①、②の全ての条件を有すること。

① 平成13年4月1日以降に請負業務として発注された車両管理業務で、業務実施時間内に常に運行できる体制をとるべき台数が同一契約内で9台以上、下記のいずれかにおける元請けとしての業務実績を1件有すること。

1. 国土交通省又は他省庁の業務実績
2. 公団等又は都道府県の業務実績
3. 市町村の業務実績

② 山梨県、東京都、埼玉県、神奈川県、長野県のうちいずれかに本店又は、支店・営業所があること。

(6) 下記①～③のいずれかの資格を有する車両管理責任者を配置できること。

- ① 安全運転管理者の選任を受け、運転管理の1年以上の実務経験を有する者。
- ② 3年以上の運転管理の実務経験を有する者。
- ③ 発注者が上記①又は②と同等であると認めた者。

(7) 下記①～④の全ての資格を有する車両管理員を配置できること。

- ① 年齢が65歳未満の者（平成19年4月2日現在）
- ② 普通自動車運転免許を取得し、免許を受けていた期間が3年以上の者
- ③ 大型自動車運転免許を取得し、免許を受けていた期間が3年以上の者
- ④ 風水害、地震等の災害時においては、概ね1時間以内に事務所の車両を4台以上、かつ概ね2時間以内に9台運行できる体制をとることができること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム <http://www.e-bisc.go.jp/>

富士川砂防事務所 総務課 専門調査員 槌田 敏行

〒400-0027 甲府市富士見2-12-16

電話 055-252-7108 内線 224

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札による証明書等の受領期限

平成19年2月22日 13時00分

(5) 電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札による入札書の受領期限

平成 19 年 3 月 8 日 16 時 00 分

(6) 開札の日時及び場所

平成 19 年 3 月 9 日 11 時 00 分

富士川砂防事務所入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記 3（4）の受領期限までに、上記 3(1)に示す URL に提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記 3（4）の受領期限までに、上記 3(2)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a), (b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるそれがあって著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 平成 19 年度予算が成立されることを条件とする入札とする。

(10) 契約期間の始期は平成 19 年 4 月 1 日、契約締結日は平成 19 年 4 月 2 日とする。

ただし、4 月 3 日以降に予算が成立した場合には、契約締結日はその成立日とする。